

市の  
多  
か  
ら  
お  
知  
ら  
せ

## 令和元年度コミュニティ助成事業の紹介

問 総合政策課 地域づくり係 ☎75-2116



一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報の一環として、受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を実施しています。今回は、令和元年度に市内で事業の採択を受けた取り組みを紹介します。

### 【栄町区】防災備品購入事業

災害時に備えて、毛布や担架、投光器、発電機を購入。災害時に備えることで、安定したコミュニティ活動を行うことができます。



▲横柴折区で購入した椅子



▲栄町区で購入した発電機

### 【横柴折区】公民館備品整備事業

長足机や椅子、台車、複合プリンタ機、書庫、冷暖房機を購入。公民館設備を整備したことで、地域活動の活性化が期待されます。

市の  
多  
か  
ら  
お  
知  
ら  
せ

## 口座振替日変更のお知らせ

問 税務課 納税係 ☎75-6115

多久市では、納付期限日と口座振替日が異なっていますが、納付の公平性の確保や水道事業の統合に伴う振替日の変更にあわせて、4月から市税等の口座振替日を25日から納期の末日に変更します。振替日が土・日・祝日の時は、金融機関の翌営業日になります。

### 【対象となる市税・料金等】

固定資産税、市県民税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、道路占用料、河川占用料、公共下水道負担金、農業集落排水分担金、保育料

口座振替で支払いを希望されない場合は、お手数ですが自動払込廃止の手続きをお願いします。

市税などの支払いは手続きが簡単な口座振替がおすすめ！



市の  
多  
か  
ら  
お  
知  
ら  
せ

## 総合計画審議会委員を募集します

問 総合政策課 企画係 ☎75-2116

総合計画は、まちの将来像とその実現に向け、必要かつ基本的な施策を表したもので、まちづくりの指針となるものです。計画は、学識経験者や各種団体の代表者などをつくる総合計画審議会で審議されます。今回、この審議会の委員を募集します。

○募集人員 2人

○任期 令和2年3月～令和3年3月

○報酬 月額5,100円

(会議1回の出席につき)

○応募資格 (次のすべてを満たす人)

- ① 多久市に住民登録のある人
- ② 令和2年4月1日現在で満18歳以上の人
- ③ 合計5回程度開催される審議会（平日昼間の予定）に出席できる人

## 就学援助制度のご案内

市の  
多  
か  
ら  
お  
知  
ら  
せ

問 学校教育課 学務指導係 ☎75-2227

経済的な理由で、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費などの一部を援助します。

### ◆対象者

生活保護法に規定する要保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯

### ◆援助項目

給食費、学用品費、通学用品費、新

④ 多久市職員または多久市議会議員でない人

○応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、郵送、持参、ファックス、電子メールのいずれかで提出してください。応募用紙は、総合政策課、各地区公民館に設置するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

○募集期限 2月26日(水) 必着

総合計画策定に関するアンケートを2月上旬に実施します。市民の中から無作為に抽出した2,000人が対象です。ご協力をお願いします。

入学児童生徒学用品費、修学旅行費、宿泊訓練費など

### ◆申請方法

学校教育課で申請を受け付けます。また、市内各学校、各地区の民生委員にも相談できます。世帯の収入や資産状況等によって認定されない場合もあります。